

引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和8年度予算)

(歳入)

地方消費税交付金

373,203 千円

うち引上げ分の地方消費税収

210,421 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2,234,793 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	社会福祉事業	39,812	911	0	4,389	5,062	29,450
	児童福祉事業	306,135	235,313	6,400	6,760	8,457	49,205
	母子福祉事業	54,341	32,126	17,100	0	750	4,365
	高齢者福祉事業	68,041	1,729	8,400	12,332	6,685	38,895
	障害者福祉	394,698	273,158	0	2,100	17,518	101,922
社会保険	国民健康保険事業	103,068	47,317	0	0	8,177	47,574
	介護保険事業	313,888	9,595	0	0	44,630	259,663
	後期高齢者医療事業	260,064	47,412	0	220	31,157	181,275
保健衛生	病院事業	65,952	0	0	0	9,673	56,279
	疾病予防事業	58,355	242	0	0	8,523	49,590
	母子保健事業	18,436	7,597	0	0	1,590	9,249
	健康増進事業	32,514	4,773	0	1,084	3,910	22,747
子ども・子育て	保育所及び認定こども園	519,489	25,181	22,900	33,083	64,288	374,037
合 計		2,234,793	685,354	54,800	59,968	210,421	1,224,250

※地方消費税交付金(引上げ分の地方消費税収)は、一般財源の比率に応じて按分し充当。